

令和2年4月3日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立菅田中学校
校長 遠藤 まり

市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「4月8日以降の学校再開について」のお知らせをいたしました。その後、新型コロナウイルスの感染状況について、市内での爆発的な患者の急増は発生していないものの、市外での感染拡大の状況、神奈川県立学校での対応等を踏まえ、検討を重ねた結果、現時点での教育活動の再開を延期することとしました。次の期間において一斉臨時休業とします。またその間に「緊急受入れ」「登校日」を実施します。

臨時休業期間

令和2年4月8日（水）から4月20日（月）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。
- ※ 個別支援学級の生徒、全学年の生徒のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施しますので学校へご連絡ください。

登校日

1学年、3学年、6組 4月15日（水）
2学年 4月16日（木）

- 詳細な時間等は、後日連絡いたします。
- 生徒の様子を確かめ、学習や家庭での過ごし方などについて説明します。登校しない場合でも欠席にはなりません、学校へご連絡ください。
- 4月7日に健康観察票を配布します。登校日に健康観察票を持たせてください。
- 4月21日（火）以降のことは後日お知らせします。
- 4月6日に入学式（1年生）、4月7日に始業式・着任式（1～3年生）は、予定通り実施いたします。1年生は、4月6日、2・3年生は、4月7日に大きいカバンを持たせて登校させてください。よろしくお願いいたします。

ご不明な点があれば菅田中学校副校長までご連絡ください。

(472-2338)